

# 小田原市報

## 公明選挙特集

発行所 小田原市役所  
 小田原市中央1の138  
 編集者 佐野重人 吉田治  
 石井 井川 眞人 吉田 眞一  
 石橋 橋本 三郎  
 石橋 橋本 三郎

### 公明選挙運動推進委員会 結成さる

「民主主義の礎は選挙に年七月のことであつた。選挙が正しく行われたいで、本年九月、朝日議会などが中心となつて、又、日本青年団協議会、全国地域婦人団体連絡会、本市においても、かねてから婦人会、青年団を中心として公明選挙の推進に着々準備が進められて来たが、去る九月六日の小田原市公明選挙運動推進委員会準備会を経て、九月十一日午後一時半から中央公民館で、小田原市公明選挙運動推進委員会の結成大会が挙行された。

集るもの青年団、婦人会関係者を始め社会教育委員、選挙管理委員会委員、広報委員、視聴覚教育委員、各学校長、教職員組合長、各PTA会長、地区公民館長及び報道関係代表など計約一二〇名。先ず婦人会の別生ヤス氏から、結成に至る経過が報告、小野準備委員長が議長となつて、要綱(規約)審議、役員選挙、運動計画及び大会宣言の審議を行い、委員長には選挙管理委員長の小峯徳治氏、副委員長には婦人会の別生ヤス氏及び青年団の藤川孝男氏、常務委員には各階層から十七名を選出、裏面所載のような大会宣言を拍手裡に行ひ、午後四時結成大会の幕を閉じた。



【写真】市長挨拶

### 婦人会の街頭進出など

#### 公明選挙推進計画

本結成大会では、次のような公明選挙推進計画を承認、それぞれ直ちに実行に移すことになった。

- ①立看板(市役所前及び市内主要箇所)②広報紙巡回(乗機防止)③重点(全市二回程度)④ポスター、標旗の貼付⑤電光ニュース(二十名)⑥生徒、学童が動員し街頭宣伝を行うこととなつた。

## 政治が明るい選挙

何を策しても、結局、砂の上に楼阁を築くと同様であるに、有職の同志が「公明選挙運動」を結成して広く天下同慶の士に呼びかけ、一大政治教育運動を起したれば本

### 公明選挙とは

一、公明選挙とは 民主主義は、その本質から、選挙制度を必要とする。選挙は、民主主義を前提とする。従つて、公明選挙は、国民の間に民主主義の精神が行きわたるべきものがある。「政治は私利私欲を排して、公明に、ほんとうに国民が徹し各自が政治の責任をもつならば、買収や買収などによつて、己の貴重な一票を売り渡さず、正しく政治に反映する」といふたよきなことである。これによつて、国民の発展を期する。乗換するといふようなことも考えられないわけである。

### 二、公明選挙推進の方途

次に、公明選挙を現実如何に推進してゆかいかと云ふ問題について、九月十日付毎日新聞の「公明選挙をどう進めるか」と題する社説から、わかれの参考となる所を拾つてみる。

1、あくまで政党、政府とかかわりなく、また一党一派に偏せず、また個人や地域、職域の利己的打算を利用されない所の政治的中立の立場からの運動でなければならぬ。そしてこの立場を貫くことが必要である。

2、選挙監視運動まで行うことは避けるべきである。それよりも違反の発生を未然に防止することが、より肝要の問題である。そのためには、個々のすべての候補者に対して予め公明選挙を公約させるとか近親者や近隣の人から先中公民選挙に共鳴させる行ひとか、いかなる方法で選挙の明朗化が民主政治実現の礎であることを熱心において賛成させることが第一になるべきである。これらの積み重ねた心からの協力をか得るし、又、見えざる選挙監視の役割を果たすことを知るべきである。

# 自覺の一歩 自立の一歩

## 選挙の手引

十月一日 衆議院議員の選挙  
最高裁判所裁判官の国民審査

十月五日 小田原市教育委員の選挙  
神奈川県教育委員の選挙

十月一日は、衆議院議員の選挙、最高裁判所裁判官の国民審査、神奈川県教育委員の選挙が行われます。十月五日は、小田原市教育委員の選挙、神奈川県教育委員の選挙が行われます。

投票所は、各選挙の告示に記されています。投票時間は、投票日の午前七時から午後六時までです。

投票の方法は、投票日に御自身で投票所に行き、投票用紙を受け取り、投票用紙に投票することになります。

投票の際は、必ず入場券を持参し、投票用紙を受け取り、投票用紙に投票することになります。

投票所には、投票用紙の候補者の氏名が書かれた紙が貼られています。

投票の際は、投票用紙の候補者の氏名を正しく書き、投票用紙を封筒に入れて投票することになります。

投票の際は、投票用紙の候補者の氏名を正しく書き、投票用紙を封筒に入れて投票することになります。

十月一日の衆議院議員及び最高裁判所裁判官の国民審査の投票は、初めに衆議院議員の投票をし、次に最高裁判所裁判官の国民審査の投票をします。

十月五日の小田原市教育委員及び神奈川県教育委員の選挙の投票は、同時に同時選挙の投票をします。

投票の際は、投票用紙の候補者の氏名を正しく書き、投票用紙を封筒に入れて投票することになります。

投票の際は、投票用紙の候補者の氏名を正しく書き、投票用紙を封筒に入れて投票することになります。

## 教育委員の選挙

現行教育委員会法によつて、十一月一日には全国に未設置の市町村にも、なく教育委員会を設置することがなると見られ、十月五日の衆議院議員、半国新た改選と同時に、今回新たに設置される市の教育委員四名の選挙が行われます。

教育委員会の組織は、市の教育委員は七人、町村の教育委員は五人、又は各々そのうち一人は果又は市町村議会の議員のうちから選ばれる。これを執行するものと望ましく、

## 望ましい教育委員

教育委員会は、地方公共であるが、実際に教育行政の最高行政事務を執行するに当たっては、議員としての任期は四年で、二年毎に半数を改選する。議員選出の委員は、議員としての任期は四年で、二年毎に半数を改選する。議員選出の委員は、議員としての任期は四年で、二年毎に半数を改選する。

教育委員の職務は、地方公共であるが、実際に教育行政の最高行政事務を執行するに当たっては、議員としての任期は四年で、二年毎に半数を改選する。議員選出の委員は、議員としての任期は四年で、二年毎に半数を改選する。

教育委員の職務は、地方公共であるが、実際に教育行政の最高行政事務を執行するに当たっては、議員としての任期は四年で、二年毎に半数を改選する。議員選出の委員は、議員としての任期は四年で、二年毎に半数を改選する。

## 不在者投票について

選挙当日、次のような事情によつて自ら投票所に行くことができない方は、行方不明に不在者投票を行うことができます。

不在者投票の手続きは、選挙当日の午前中に行われ、投票用紙を封筒に入れて投票することになります。

不在者投票の手続きは、選挙当日の午前中に行われ、投票用紙を封筒に入れて投票することになります。

## 宣言

正しい政治の基礎は公明な選挙によつて始められる。再建の途上にあるわが国は何を成しおいてまわらなければならない。これを主権者となし、われわれが国民全体の尊厳と権利を擁護し、義務を負うべきである。と、われわれは今回の選挙を期し最善の努力を傾けて、公明選挙実現のために、一大運動を展開して、その目的を達成しようとするものである。

右宣言する。

昭和二十七年九月十日  
小田原市公明選挙運動推進委員会 鈴木成夫

## 最高裁判所裁判官の国民審査

憲法の規定によつて、最高裁判所の裁判官は、その任命後始末で行われる衆議院議員総選挙の際、国民の審査に付する。

その後十一年の衆議院議員の総選挙と同時に、最高裁判所の裁判官の国民審査が行われる。

国民審査は、司法官の独立によつて停年の七十歳までその身分と地位を保護される最高裁判所裁判官について、

最高裁判所の裁判官は、その任命後始末で行われる衆議院議員総選挙の際、国民の審査に付する。

その後十一年の衆議院議員の総選挙と同時に、最高裁判所の裁判官の国民審査が行われる。

国民審査は、司法官の独立によつて停年の七十歳までその身分と地位を保護される最高裁判所裁判官について、